



25と5

区議会

だより

平成 19 年 1 月 22 日(月)

発行 江東区議会 編集 区議会広報委員会 電話(3647)9111(大代表)
〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号 http://www.city.koto.lg.jp/ac/gikai

No. 235



臨海部の風を受け、ダイナミックにはばたく「朱雀」のモニュメント(若洲公園)

平成 18 年第 4 回定例会 11 月 22 日～ 12 月 11 日

区民の環境活動の拠点となる「えこつくる江東」の 設置目的や事業内容を定めた

「江東区環境学習情報館条例」などを可決

議員の寄附行為の禁止について

政治家が選挙区内の住民や団体等に金品を贈ることは、公職選挙法により、禁止されており、そうした行為は原則罰則の対象となります。また、寄附を求めることも違反となります。

地域・区民の皆様と適正・良好な関係を保っていくため、実費が伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、必ず会費を明示して議員にご通知くださるよう強くお願い申し上げます。

主な掲載内容

第4回定例会について …… 2面	議案の審議結果 …… 7面
平成18年の議会活動一覧	提出した意見書
一般質問(要旨) …… 3～6面	委員会の動き …… 8面
	区民からの請願・陳情
	請願・陳情の提出方法

【政務調査費について】

江東区議会は、領収書の添付を義務付ける条例改正案を第一回定例会に上程することを決定いたしました。詳細につきましては、次回ご報告いたします。

平成十八年第四回区議会定例会は、十一月二十二日に開会し、会期二十日間で、十二月十一日に閉会しました。今回の定例会では、「江東区環境学習情報館条例」や「江東区学童クラブ条例の一部を改正する条例」など十五案件を審議し、全案件を原案どおり可決・同意しました。
十一月二十二日・二十四日の本会議では、区政一般について、
米沢 正和(自 民)、柴田 幸雄(公 明)
畔上 三和子(共 産)、板津 道也(新 生)
豊島 成彦(区 民 倶)、小森 弘雅(公 明)
鈴木 木よと(自 民)、秋田 茂夫(公 明)
徳永 雅博(新 生)、中村 まさ子(無所属)
菅谷 俊一(共 産)、榎本 雄一(自 民)
の各議員が質問を行いました。

第4回定例会

初日の本会議

十一月二十二日の本会議では、今定例会の会期を二十日間と決定し、招集挨拶、諸般報告、監査結果報告を行った後、五議員による区政一般質問が行われました。

続いて、区長提案による「江東区環境学習情報館条例」「江東区学童クラブ条例の一部を改正する条例」等、あらたに生じた土地の確認について、など七件が上程され、各所管委員会にそれぞれ審査を付託しました。このあと、新規に提出された陳情十七件の審査を各委員会に付託しました。

継続本会議

十一月二十四日の本会議では、初日に引き続き、七議員による一般質問が行われました。

最終本会議

十一月十一日の本会議では、諸般報告、専決処分報告、監査結果報告を行った後、各委員会の議案審査報告が行われ、委員会の報告どおり可決しました。

議案に対する各党派等の対応につきましては、議案の審議結果(7面)を「[こちら](#)」をご覧ください。

次に、各委員会の請願・陳情

審査報告が行われ、各委員会の報告どおり可決しました。

陳情に対する対応につきましては、区民からの請願・陳情(8面)を「[こちら](#)」をご覧ください。

続いて、議員提出による「都市計画税・固定資産税の軽減措置等の継続を求める意見書」など意見書四件の上程があり、これを原案どおり可決しました。

次に、区長追加提案による「江東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」「江東区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」「江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が上程され、企画総務・文教委員会に審査を付託し、直ちに審査を行った後本会議を再開し、委員会の報告どおり可決しました。続いて、教育委員会委員の選任同意案件が上程され、高橋三喜男氏の選任に同意しました。このあと、新たに提出された陳情二件について、所管委員会に審査を付託しました。これをもって、第四回定例会の全日程を終了し、区長の閉会挨拶の後、閉会しました。



次回定例会のお知らせ(予定)

平成十九年第四回区議会定例会は、二月二十日(木)から三月十六日(金)までの会期二十三日間で開かれます。

なお、二月二十日(木)には区長の所信表明及び議員による区政一般質問が行われる予定です。

- また、定例会中の委員会日程は次のとおりです。
- 3/6 企画総務委員会
- 3/7 区民環境、厚生委員会
- 3/8 建設、文教委員会
- 3/9 議会運営委員会
- 3/12 清掃港湾、臨海部対策特別委員会
- 3/13 防災・まちづくり対策特別委員会
- 3/14 南北交通、放置自転車対策特別委員会
- 3/15 医療・介護保険制度特別委員会

平成18年の議会活動一覽

3 議案等の議決件数

事件名	件数	事件名	件数
条例の制定・改廃	60件	任免に関する同意	4件
予算	11件	特別委員会の設置・廃止(予・決算委含む)	4件
決算	4件	意見書・決議	18件
契約	11件	その他	23件
特別区道路線の認定・廃止	3件		
指定管理者の指定	6件	合計	144件

4 区政に対する一般質問者数

第1回定例会	第2回定例会	第3回定例会	第4回定例会	計
12人	11人	14人	12人	49人

5 請願・陳情の処理状況

区分	受理件数			処理件数			
	17年からの継続	18年の受理	計	採択	不採択	取下げ	翌年に継続
請願	0件	1件	1件	0件	0件	0件	1件
陳情	1,416件	141件	1,557件	11件	3件	23件	1,520件
計	1,416件	142件	1,558件	11件	3件	23件	1,521件

陳情の取下げ件数には、付託前取下げ1件を含みます。

1 議会開会状況

区分	開会数	開会延日数	会期延日数
定例会	4回	13日	105日
臨時会	1回	1日	1日

2 委員会等の開会状況・委員会

常任委員会名	開会延日数	特別委員会名	開会延日数
企画総務	8日	清掃港湾・臨海部対策	6日
区民環境	6日	防災・まちづくり対策	5日
厚生	8日	南北交通・放置自転車	6日
建設	7日	対策	
文教	8日	医療・介護保険制度	7日
		予算審査	7日
		決算審査	5日
小計	37日		
議会運営	21日	小計	36日
合計		合計	94日

・その他の会議

会議名	開会延日数	会議名	開会延日数
全員協議会	3日	区議会広報委員会	7日
幹事長会	29日	東京23区の	10日
常任・議運・特別	1日	ごみ問題を考える会	
正副委員長会		合計	50日

一般質問 (要旨)

代理とは、区長職務代理者のことです。

臨海部における街の成熟に併せ住居表示の早期実施を



自民党
米沢 正和

質問 総合実施計画2007を問う。

長期基本計画終了時における目標達成の見通しと目標達成に向けて今後どのような取り組みを実践していくのか。

社会経済情勢の変化を踏まえ重点的に取り組む課題をどのように考えているのか。

代理 多くの指標が目標に近づいているが、高齢者介護施設の特機者等下回っている指標もあり全ての達成は厳しい状況にある。保育園の特機児解消等目標達成に向け最大限の努力を行うと考えている。学校の収容対策と認可保育所の整備、さらには南部地域の公共施設の整備などが課題である。

質問 東陽町駅前地区のまちづくりを問う。

都市計画マスタープランによるこれまでの整備状況はどうか。民間活力による再開発などのまちづくりを進めるべきでは。駅前開発と関連する地下鉄八号線の早期実現に向けてどのように取り組む考えなのか。

代理 都市環境の改善等の指

導を行い効果があがっている。住民の意向把握に努めるとともに、事業者の提案を真摯に受け止めまちづくりを進める。南北交通網の実現のため議会の支援の下最大限の努力を傾注する。

質問 「水彩都市・江東」の実現を問う。

水彩都市としてこれまでの親水公園整備や水上バス事業の評価をどのように捉えているのか。旧中川や小名木川の護岸整備と新たな魅力の創出に向けてどのような事業展開を進めるのか。観光をキーワードとした河川・運河・港湾地域の一体的活用を推進すべきではないか。

本区の見解を反映するように都に申し入れる。関係機関と調整しながら早急に準備を進め対応を図っていく。議会の協力を頂き精力的に問題解決に取り組む考えである。

区道の名称設定には地元の声を尊重した取組みが必要では。臨海部を中心に整備される道路や橋梁等の名称の設定は本区に配慮するよう求めている。街の成熟化をアピールする上で臨海部の住居表示が必要である。積極的な対応を望む。

中央防波堤埋立地の帰属問題が進展しない状況の打開策は。土木部長 早期実現に向けて本格的に具体的な検討に着手する考えである。

2007年問題への対応は。高齢社会に対応したまちづくりをすべきではないか。急激に人口が増加している臨海部にインフラ整備を。基金が起債を上回っており、様々な施策の財源として活用する。レベルアップを図る。新しい事業等を検討している。公園の健康遊具の整備等を進める。文化施設等の整備に取り組み。

質問 学校のいじめ対策を問う。本区でのいじめ対策は。中学校のスクールカウンセラーの実績は。小学校にも設置を。福祉・医療等の相談機関とのネットワークを構築すべきでは。各学校にいじめ防止に関する校内委員会を設置してはどうか。学校教育部長 研修会で教員の意識向上を図ってきた。いじめが深刻に至らずに済んだ例がある。小学校は有効な相談体制を検討する。学校を中心に連携を図る。組織づくりを校長会と協議する。

質問 新ハリアフリー法と本区の取り組みを問う。新ハリアフリー法とやさしいまちづくり推進計画等の関連は。どのようなコンセプトと組織で取り組んでいくのか。新たにハリアフリー化の対象となった道路・公園等の対応は。重点整備地区の選定は。心のバリアフリー化の対応は。新法の趣旨も取り入れ、計画等を執行する。誰でも安全で快適に暮らせるまちづくりのための体制を検討する。基準に合致した整備を行う。地域の特性を勘案して検討する。啓発活動に積極的に取り組む。

質問 「e都市シンキング」首位の西宮市のホームページは役立つ情報が多く、親しみ易い。本区の取組みで「eホームページ作成コンテスト」の実施を。ホームページの抜本的見直しを。政策経営部長 ア貴重なアイデアである。イリニョリアルして間もないこともあり、現時点で

して歓迎する区の姿勢は改めるべきではないか。基金の溜め込みをやめ、区民福祉向上に活用すべきでは。コスト削減優先の、アウトソーシング基本方針は撤回すべき。代理 様々な施策展開を図っており、当面は推移を見守る。都市基盤の整備も期待でき、姿勢を変更する考えはない。様々な施策展開を図るための財源として、積極的に活用する。撤回する必要はないと考える。

質問 障害者自立支援法の施行に伴う問題を問う。障害者自立支援法の応益負担見直しと制度の再検討を国に早急に求めるべきではないか。本区としてより充実した負担軽減策を講ずるべきではないか。障害者が安心して通所できるよう小規模作業所の新体系移行に伴う支援をすべきではないか。保健福祉部長 国レベルの議論もなされており状況の推移を見守っていく。独自の負担軽減を図っており、当面は現在の対応でサービス提供を行う。利用者の個別相談や施設の体制整備等必要な支援を行っていく。

質問 保育園を問う。認可保育園について(ア)待機児童解消に向け増設を具体化するべき。(イ)保育料の値上げはすべきでないかと考えるが、区の見解は。ウ第三子以降の保育料負担の軽減措置を検討すべきではないか。無認可保育園の保育料補助を拡大すべきではないか。公立保育園の民間委託方針の撤回を求めるが、区の見解は。代理 (ア)策定中の総合実施計

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。

質問 学校教育を問う。学校でのいじめや不登校に対する区の認識は。競争教育改善のため、一斉学力テスト及び学校別結果公表をやめるべきではないか。学校間格差を拡大する学校選択制は見直すべきではないか。競争と管理の教育を強める、教育基本法改正案の撤回を国に求めるべきではないか。学校教育部長 重要課題と認識し各学校での相談体制の充実等に努めている。各学校の学力向上・授業改善等に活用するものとする。課題の克服に努め制度の定着に取り組む。法案の撤回を求める考えはない。

備に取組み。



開通した木遣り橋

新たな発想で高齢社会に対応したまちづくりを



自民党
柴田 幸雄

質問 平成十九年度予算を問う。

基金と起債の考え方は。子育て支援策の考え方は。団塊の世代が大量に退職する2007年問題への対応は。高齢社会に対応したまちづくりをすべきではないか。急激に人口が増加している臨海部にインフラ整備を。基金が起債を上回っており、様々な施策の財源として活用する。レベルアップを図る。新しい事業等を検討している。公園の健康遊具の整備等を進める。文化施設等の整備

待機児童解消のため認可保育園増設の具体化を

認可保育園を問う。認可保育園について(ア)待機児童解消に向け増設を具体化するべき。(イ)保育料の値上げはすべきでないかと考えるが、区の見解は。ウ第三子以降の保育料負担の軽減措置を検討すべきではないか。無認可保育園の保育料補助を拡大すべきではないか。公立保育園の民間委託方針の撤回を求めるが、区の見解は。代理 (ア)策定中の総合実施計

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。



エレベーター工事中の東陽町駅西口

の抜本的な見直しは慎重にならざるを得ない。

質問 東陽町周辺の環境整備を問う。

東陽町駅西口のエレベーター設置工事の進捗状況を。四ツ目通りの歩道拡幅は。健康公園の設置をすべきでは。早急に平住橋の切り下げを。建築紛争での電磁波の対応は。土木部長 来年八月の完成を目指している。都が用地買収に着手する。健康遊具等を整備する。二十・二十一年度の二カ年で工事を予定である。紛争調整制度で解決を図る。

質問 障害者自立支援法の応益負担見直しと制度の再検討を国に早急に求めるべきではないか。本区としてより充実した負担軽減策を講ずるべきではないか。障害者が安心して通所できるよう小規模作業所の新体系移行に伴う支援をすべきではないか。保健福祉部長 国レベルの議論もなされており状況の推移を見守っていく。独自の負担軽減を図っており、当面は現在の対応でサービス提供を行う。利用者の個別相談や施設の体制整備等必要な支援を行っていく。

質問 保育園を問う。認可保育園について(ア)待機児童解消に向け増設を具体化するべき。(イ)保育料の値上げはすべきでないかと考えるが、区の見解は。ウ第三子以降の保育料負担の軽減措置を検討すべきではないか。無認可保育園の保育料補助を拡大すべきではないか。公立保育園の民間委託方針の撤回を求めるが、区の見解は。代理 (ア)策定中の総合実施計

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。

画の中で示していく。(イ)保育料改定等は受益と負担の公平性の観点から検討すべき課題と認識する。ウ第三子以降の保育料の軽減措置は行っており、検討課題であると認識する。考えでない。園児への影響に十分配慮し民営化を推進していく。



保育園の子どもたち



観光振興を考慮し 地下鉄八号線延伸への 取組みを



新生クラブ
板津道也

質問 環境問題を問う。
公共施設に植樹する樹木の選定は、二酸化炭素の吸収能力を考慮した上で選定すべきと考えますが、区の見解は。

代理 成育環境面・維持管理面に配慮し、かつ地球環境保全も視野に置いて総合的観点から対応する。国等の排出ガス規制の動向や今後の技術の進展に注視し、活用策に向けて検討を重ねていく考えである。

質問 南北交通網の整備推進を問う。
地下鉄八号線の豊洲 住吉間延伸についてア地下鉄八・十一号線促進連絡協議会における検討状況は、イオリンピック誘致等を起爆剤として、延伸に向けて積極的に取り組むべきでは。環境や都市景観に配慮した、LRTの小名木川線への導入に向けて調査等を行うべきでは。

代理 ア需要予測等の定量的な検討を重ね、段階的整備の具休化に向けた調査を行っている。イ協議会の調査検討の中で整備効果が大きいと評価されており、



地下鉄八号線(有楽町線)

実現への積極的な取り組みは使命であると考え。社会情勢の変化を見守り、LRT事業の調査・研究に努めていく。

質問 教育問題を問う。
過去五年間のいじめが原因と思われる不登校等への対応策は、教職員のマニュアル面のケアを充実させるべきではないか。

代理 子どもの安全対策についてアボランティアの協力による防犯対策と江東区パトロールカーとの連携方法は、イ巡回経路は警察や学校と連携し、不審者情報等を参考に選定すべきでは。教育基本法改正案の中で、「自国を大切に思う心を養う」という改正点に対する区の考えは、東京大空襲の体験談を聞く機会を作る等、年長者の経験や知識を若い世代へ語り継ぐ取り組みが必要ではないか。

学校教育部長 相談スタッフによる児童生徒の心のサポートを行い、学校への復帰を支援してきた。都のメンタルヘルスケア事業を活用し、心のケアに努める。ア現在は時間帯を分け、二十四時間の犯罪防止対策を実施しており、今後連携を検討していく。イ警察からの犯罪

情報により経路を選定しており、学校での不審者情報等の活用も検討していく。社会情勢が大きく変化しており、改正は時代的要請に基づくものと考え。区内の小中学校で戦争体験を語ってもらう「平和の語り部」事業を実施した。今後も平和の尊さを訴える事業を検討していく。



区民クラブ
豊島成彦

質問 観光振興の究極の目的である地域での消費活動の促進を問う。

代理 本区は緑が豊かだが常緑樹が多く特徴がない。河川や公園、道路の改修時にソメイヨシノとは開花時期が異なる八重桜や紅葉が見られる樹木等を整備し、観光客を呼び込んでほしい。亀戸地域に種類の異なる梅の木を所々に植え、「梅の街・亀戸」としてアピールしてほしい。

観光振興の究極の目的である地域での消費活動の促進にどのように取り組んできたのか。
観光客を商店街に誘導して消費活動を促す施策に力を入れるべきではないか。
代理 河川や公園の改修にあたっては、観光振興の観点を踏まえ、区民や観光客に喜ばれる整備に努める。道路の植栽は、地域の環境にマッチした樹種を選定する。梅の木は魅力ある

樹種だが、厚層ケアが必要であり、今後の研究課題とした。観光客の誘致による賑わいの創出と地域で行われる消費活動が相まって、地域活性化の効果が生じると考えて、観光振興事業を推進している。地域での主体的な取り組みを助案大につながる支援を強める。

質問 放置自転車対策を問う。
放置自転車の現状をどう評価しているのか。

代理 亀戸駅周辺の放置自転車の解消のため、J-Rに自転車駐車場用地の提供を求めるべきでは。放置自転車を四分の一に減少させた福岡市での取り組みを亀戸駅でも実施できないか。

自転車の安全走行への啓発活動をどう推進するのか。
代理 土・日及び祝日を含めた撤去活動等を行った結果、放置自転車の台数が昨年より約二割減少した。解消には不断の努力とさらなる取り組みが必要と考えている。当面、現在の協力関係を保ち、ハード・ソフト両面で協力を求める。検討に値する内容である。都の自転車総合対策を参考に取組む。
質問 防災対策を問う。
防災センターの地震体験車や展示コーナーの利用状況は。防災センターを子どもたちの防災教育に活用してはどうか。情報通信システムは災害時にどのように活用されるのか。
消防団員の確保が困難になっている。区が協力してはどうか。
総務部長 地震体験車は地域の防災訓練に合わせた利用が多

い。展示コーナーは利用状況が少ないため、区報への掲載等を利用して拡大を図る。学校に活用を働きかける。災害協力隊等が区からの情報を受信して適切な非難等の判断に活用する。消防団の活動を区報等で紹介し、側面から協力する。



防災センターの展示コーナー

区議会からの お知らせ

声の区議会だよりを
発行しています

区議会では、目の不自由な方にも区議会の動きなどを知っていただくために、区議会だよりの内容を中心に、季節の話題などを吹き込んだ「声の区議会だより」(カセット版)を発行し、希望する方に貸出しを行っています。

問合せ先
障害者福祉センター
電話 (三六九九)〇三二六

また、現状をどう認識するのかが、解体工事の発注者に対する事前説明の他区との状況はどうか。解体工事の事前通知を制度化すべきと考えますが区の見解は。



公明党
小森弘雅

質問 本区の災害対策を問う。
区内の火災発生件数をどう認識しているのか。また、防止に向けてどのように取り組むのか。

代理 十三年度をピークに減少傾向にある。未然防止を推進する必要がある。ア死傷者の減少が可能となる。イ防災用品の斡旋を通じて普及を図る。ウ正しい商品知識の啓発に努める。
質問 若者の就労問題を問う。
フリーターやニートなど深刻化する若者の就労問題を区はどのように捉えているのか。
若年無業者を社会参加に繋げるため現在どのように取り組んでいるのか。
若者の職業的自立を促進する対策検討委員会を設置すべき。
区民部長 社会問題を惹き起こさない認識。効果が期待できる優良従業員表彰、産業スクリーニング事業等を実施している。状況に応じて対応する考えである。

質問 建築紛争の予防と一体化した解体工事の事前周知を問う。
本区に寄せられた苦情件数は、

また、現状をどう認識するのかが、解体工事の発注者に対する事前説明の他区との状況はどうか。解体工事の事前通知を制度化すべきと考えますが区の見解は。



解体工事後の環境センター建設予定地

質問 堅川河川敷公園を問う。
今日までの役割をどのように評価しているのか。
リニューアルにあたっては城東地区を代表する公園にすべき。園内生活者に対し福祉の観点からどう取り組んでいくのか。
土木部長 区民の身近な公園として生活環境に寄与している。安全で魅力ある公園整備を目指す考えである。本人の意向を汲みあげ相談に応じる。



中学三年生までの医療費自己負担の無料化を求める



自民党 鈴木 木吉よと

質問 生活保護制度を問う。通院交通費の支給基準はどのようになっているのか。また、安易に利用されない取組みを求めるが、障害者に支給している福祉タクシー券の一律支給を見直すべきと考えるが区の見解はどうか。リバースモーゲージ制度の導入にあたり、A本区の対象者は、イ生活保護費の圧縮額は、ウ制度に対する区の認識は。

助成する。十九年度では三千七百万円となる。都の制度を活用した子ども医療費助成制度のさらなる拡充の可能性を様々な観点から検討を重ねる。
質問 教員の資質と待遇を問う。指導力不足等教員の判定基準はどのように定めているのか。また、第三者による判定委員会をどう活用しているのか。指導力不足教員は十三年度に一名該当した。この教員に対してどのような取組みを実践したか。現在本区では指導力不足の要件に該当する教員はいらぬのか。優秀な教員と問題教員の処遇をどのように考えているのか。本区独自の「教育研究員研修制度」を創設すべきと考えるが、区教育委員会の考えはどうか。



学校の授業風景

度の実施を指導する。現在の研修制度の実践と教育研究会との関係を見ながら検討していく。
辰巳団地の早期建て替えを都に求めるべき
質問 本区南部地域まちづくりを問う。地下鉄八号線建設の実現に向けた今後の取り組みは。公共施設の整備について、豊洲地区の子ども家庭支援センターの拡充を、イ子ども・高齢者支援複合施設の建設を、ウ辰巳団地再生計画を都へ求め、エ土木部長 検討委員会を立ち上げ段階整備の進め方を検討していく。アセンター開設後の状況により必要に応じて検討する。イ老人福祉センターと認定子ども園の整備を検討中である。ウ引き続き働きかけていく。



公明党 秋田 茂夫

学校教育部長 都の指針に定められており判断基準に該当した場合都に申請する。判定会設置要綱に基づき適正に運用している。十四年度から三年間学校を離れ研修を受講し効果が現れ区内の学校で担任として指導にあたっている。十七・十八年度は該当する教員はいない。校長・副校長に対する評価者訓練の充実を図り新たな給与制

貢献を求める協定を結ぶ条例を制定することを問う。区内事業所への子育て支援の喚起を江東区次世代育成支援行動計画に位置づけてはどうか。区内事業所に子育て支援等を求める条例を制定すべきでは。子育て関連施設の情報が見られる、仮称「赤ちゃん外出、お気軽マップ」を作成しては。子ども生活部長 民間事業所の自主的な取り組みを支援するため、検討を進める。条例制定に関わらず今後も民間事業所の取り組みを支援する。親子連れの外出を手助けするツールとして、マップ作成を検討する。
質問 乳幼児虐待防止のための家庭へのアプローチを問う。孤立した家庭を生まないための施策を講じるべきではないか。家庭事情に応じた子育て支援プラン作成事業を検討しては。代理 新生児・産婦訪問事業を実施している。子育て支援プランに相当するものを児童虐待担当が作成し、活用している。
質問 学校の熱量削減策としての緑化を問う。エアコンの温度設定を含めた教育指導方法は。学校施設の屋上緑化・壁面緑化に対する今後の方針は。

学校教育部長 教職員一人一人がいじめはどこでも起こりうるとの認識を持つことが重要である。教職員への研修の実施に加え、全校にいじめ対策委員会等を設置する。部活動の振興を検討したい。不登校の問題等喫緊に対応すべき課題の解決に努めている。教育センター



新生クラブ 徳永 雅博

質問 教育問題を問う。いじめに対する認識と対策は。本区独自にいじめ対策を考えるべきではないか。都が部活動を明確に教育活動と位置付ける報告書をまとめたが、本区への対応は。教育委員会の存在意義が問われているが、本区の場合は、きめ細かな対応をするため、小学校低学年の教育指導を一人体制で行ってはどうか。



中学校の部活動(第三亀戸中学校)

営をサポートする。
質問 シルバー人材センターの活用を問う。今後のセンターの方向性をどう考えているか。団塊の世代が大量退職する2007年問題への対応は。家事援助サービス事業などの新しい事業の参入は。品川区の「サボしながわ」が実施している高齢者の職業紹介を本区も行ってはどうか。保健福祉部長 今後の方向性を示す中期計画を策定中で、公共事業部門の受託拡大や独自事業の拡充等を検討している。パソコン事業など事務系職種を中心とした就業開拓を検討している。受注拡大に向け、就業会員の確保など体制強化を図る。今後、区としての対応を所管を含めて検討したい。
質問 まちづくりを問う。都市計画マスタープラン策定時に比べ、本区の状況は大きく変化している。計画の見直しを都市計画道路補助115号線の未整備区間に接する事業所が閉鎖したが、整備は前進するか。代理 土地利用の現況調査を検証し、早期に改定に着手できるように準備を進めていく。沿道の開発計画が未確定であり、推移を見守りたい。

学校教育部長 部活動の振興を検討したい。不登校の問題等喫緊に対応すべき課題の解決に努めている。教育センター

平成十九年第一回定例会の初日には議員による区政一般質問も行われます。ぜひ一度本会議を傍聴してみたいかがでしょうか。



手話通訳による本会議の傍聴 より多くの方に本会議を傍聴していただけるよう、希望する方には手話通訳を行っています。費用は無料です。聴覚・音声又は言語機能に障害のある方で希望する方は、所定の申請書により、傍聴を希望する本会議の七日前までに、区議会事務局にお申し込み下さい。

区議会からのお知らせ

質問 子ども医療費助成を問う。都が発表した「義務教育就学児医療費助成事業」はどのような制度なのか。また、実施した場合の本区の影響額はどの程度になると試算しているのか。代理 小学校一年生から中学三年生までの医療費自己負担三割のうち一割を都と区市町村で

昭和43年ごろに建設された辰巳団地



昭和43年ごろに建設された辰巳団地

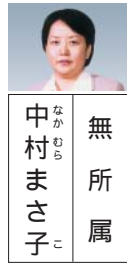
区内の商業施設などの事業者と、子育て支援などの地域

区政の重要事項を決定する本会議はとんでも傍聴できます。庁舎5階の住宅課が入り口となっており、氏名等を記入する手続きは必要なく、気軽に入場できます。(定員105名)



本会議を傍聴してみませんか

人権救済の視点から 本区に夜間中学の設置を



無所属
中村まさ子

【質問】夜間中学を問う。

人々に普通教育を受ける権利を實質的に保障するよう国に求めた日本弁護士連合会の意見書に対する区の認識はどうか。

義務教育未修了者の実態調査を実施すべきではないか。

公立夜間中学校の生徒への就学援助の状況は。適用の拡大を。本区に夜間中学の設置を。

【学校教育部長】今後の国の動向を見守る。個人情報保護の問題もあり、現時点では困難である。対象は十八歳以下で、今年度は四名が該当した。適用の拡大は検討課題とする。都全体として対応するものと考えており、設置は考えていない。

【質問】中国残留邦人の支援策を問う。

区内の中国残留邦人の数の把握は。実態調査が必要では。生活相談窓口の充実や定期的な訪問相談の実施など中国残留邦人の生活支援の充実を。

中国残留邦人への生活保護の適用にあたっては、特殊な事情を考慮し、生活実態に即した運用を図るべきではないか。

【子ども生活部長】百四十余名の方がいるが、ほとんどが福祉事務所と連絡をとっており、調査の予定はない。高齢化に伴

う不安解消を図るため、相談活動を継続している。また、有志の生活指導員が各家庭に訪問を行っている。生活保護は国民に等しく実施されなければならず、特別な取扱いではない。

【質問】障害者自立支援法を問う。

国に心益負担の見直しを求めるべきではないか。

【質問】障害者施設への補助のあり方をどう考えているか。

無認可や小規模作業所は新体系に移行後も家賃補助の継続を、施設状況に即した財政支援を行うべきではないか。

【代理】制度を維持するには一定の負担はやむを得ず、直ちに見直しを求める考えはない。新体系に直ちに移行できない施設については、当面補助金の支援を続けていく。支援を検討したい。可能な範囲で支援を行っている。



第二あすなろ作業所

高齢者医療センターへの 都バス路線延伸を求める



共産党
菅谷俊一

【質問】高齢者の生活支援を問う。

一人暮らし高齢者支援についてア見守り事業の再編統合に対する区の考えは。イ警察・消防署と連携した実態把握、孤立解消に向けた支援強化を。ウ食事サービス・福祉電話等、見守り事業の低所得者負担軽減を。

高齢者の体育施設利用料の有料化を中止し無料に戻すべき。

高齢者の住宅対策拡充についてア住宅要求等に対する認識は。イ公営住宅緊急整備計画の策定を。ウ区独自の家賃助成を。

【代理】ア明確な役割分担等、充実を努める。イ民生委員中心の実態調査、関係機関との連携で支援強化に努める。ウ負担のあり方等を検討している。世代間の公平な負担の考え方から導入しており、無料に戻すことは考えていない。ア可能な限り対応する必要がある。イ計画策定の考えはない。ウ国と都が進めるべきである。都に財政面の協力を求めている。

【質問】江東区のまちづくり対策を問う。

ワンルームマンションの対策強化についてア実態調査の実施を。イ建設指導要綱の条例化を。

【質問】高齢者の生活支援を問う。

【代理】ア明確な役割分担等、充実を努める。イ民生委員中心の実態調査、関係機関との連携で支援強化に努める。ウ負担のあり方等を検討している。世代間の公平な負担の考え方から導入しており、無料に戻すことは考えていない。ア可能な限り対応する必要がある。イ計画策定の考えはない。ウ国と都が進めるべきである。都に財政面の協力を求めている。

【質問】高齢者の生活支援を問う。

一人暮らし高齢者支援についてア見守り事業の再編統合に対する区の考えは。イ警察・消防署と連携した実態把握、孤立解消に向けた支援強化を。ウ食事サービス・福祉電話等、見守り事業の低所得者負担軽減を。

高齢者の体育施設利用料の有料化を中止し無料に戻すべき。

高齢者の住宅対策拡充についてア住宅要求等に対する認識は。イ公営住宅緊急整備計画の策定を。ウ区独自の家賃助成を。

【代理】ア明確な役割分担等、充実を努める。イ民生委員中心の実態調査、関係機関との連携で支援強化に努める。ウ負担のあり方等を検討している。世代間の公平な負担の考え方から導入しており、無料に戻すことは考えていない。ア可能な限り対応する必要がある。イ計画策定の考えはない。ウ国と都が進めるべきである。都に財政面の協力を求めている。

【質問】江東区のまちづくり対策を問う。

ワンルームマンションの対策強化についてア実態調査の実施を。イ建設指導要綱の条例化を。

【代理】ア明確な役割分担等、充実を努める。イ民生委員中心の実態調査、関係機関との連携で支援強化に努める。ウ負担のあり方等を検討している。世代間の公平な負担の考え方から導入しており、無料に戻すことは考えていない。ア可能な限り対応する必要がある。イ計画策定の考えはない。ウ国と都が進めるべきである。都に財政面の協力を求めている。

【質問】江東区のまちづくり対策を問う。

【質問】高齢者の生活支援を問う。

一人暮らし高齢者支援についてア見守り事業の再編統合に対する区の考えは。イ警察・消防署と連携した実態把握、孤立解消に向けた支援強化を。ウ食事サービス・福祉電話等、見守り事業の低所得者負担軽減を。

高齢者の体育施設利用料の有料化を中止し無料に戻すべき。

高齢者の住宅対策拡充についてア住宅要求等に対する認識は。イ公営住宅緊急整備計画の策定を。ウ区独自の家賃助成を。

【代理】ア明確な役割分担等、充実を努める。イ民生委員中心の実態調査、関係機関との連携で支援強化に努める。ウ負担のあり方等を検討している。世代間の公平な負担の考え方から導入しており、無料に戻すことは考えていない。ア可能な限り対応する必要がある。イ計画策定の考えはない。ウ国と都が進めるべきである。都に財政面の協力を求めている。

【質問】江東区のまちづくり対策を問う。

ワンルームマンションの対策強化についてア実態調査の実施を。イ建設指導要綱の条例化を。

【代理】ア明確な役割分担等、充実を努める。イ民生委員中心の実態調査、関係機関との連携で支援強化に努める。ウ負担のあり方等を検討している。世代間の公平な負担の考え方から導入しており、無料に戻すことは考えていない。ア可能な限り対応する必要がある。イ計画策定の考えはない。ウ国と都が進めるべきである。都に財政面の協力を求めている。

【質問】江東区のまちづくり対策を問う。

【質問】高齢者の生活支援を問う。

一人暮らし高齢者支援についてア見守り事業の再編統合に対する区の考えは。イ警察・消防署と連携した実態把握、孤立解消に向けた支援強化を。ウ食事サービス・福祉電話等、見守り事業の低所得者負担軽減を。

高齢者の体育施設利用料の有料化を中止し無料に戻すべき。

高齢者の住宅対策拡充についてア住宅要求等に対する認識は。イ公営住宅緊急整備計画の策定を。ウ区独自の家賃助成を。

【代理】ア明確な役割分担等、充実を努める。イ民生委員中心の実態調査、関係機関との連携で支援強化に努める。ウ負担のあり方等を検討している。世代間の公平な負担の考え方から導入しており、無料に戻すことは考えていない。ア可能な限り対応する必要がある。イ計画策定の考えはない。ウ国と都が進めるべきである。都に財政面の協力を求めている。

【質問】江東区のまちづくり対策を問う。

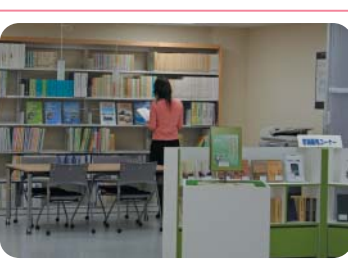
ワンルームマンションの対策強化についてア実態調査の実施を。イ建設指導要綱の条例化を。

【代理】ア明確な役割分担等、充実を努める。イ民生委員中心の実態調査、関係機関との連携で支援強化に努める。ウ負担のあり方等を検討している。世代間の公平な負担の考え方から導入しており、無料に戻すことは考えていない。ア可能な限り対応する必要がある。イ計画策定の考えはない。ウ国と都が進めるべきである。都に財政面の協力を求めている。

【質問】江東区のまちづくり対策を問う。

【区議会からののお知らせ】
会議録の閲覧について
この一般質問は、会議録に全文を収録します。会議録は出来しだい庁舎2階のこうとう情報ステーション内の情報公開コーナー及び区内の各図書館でご覧いただけます。さらに、区議会ホームページにも掲載しますので、どうぞご利用ください。

【区議会ホームページ】
<http://www.city.kotoh.jp/lac/gokai>



情報公開コーナーについて

区では、来庁者や区民の皆さんに江東区への愛着や理解を深めていただくため、区役所2階に「こうとう情報ステーション」を1月10日水、装いも新たに開設しました。開放的で気軽に利用できるスペースですので、会議録の閲覧など調べものには最適です。



【質問】江東区のまちづくり対策を問う。



区内を巡る都バス



ごみの収集作業の様子



第4回定例会で審議した議案一覧

(賛成、×反対)

Table with columns: Item Name, Summary, Party Affiliation (Self, Public, Joint, New, District, No Party), and Decision Result. Lists 11 proposals such as 'Confirmation of land for new residents' and 'Designation of industry association managers'.

議長(自・無所属)は表決に加わりません。

議案の審議結果

- 会派等の正式名称: 自民 江東区議会自由民主党, 公明 江東区議会公明党, 共産 日本共産党江東区議団, 新生 江東区議会新生クラブ, 区民ク 江東区議会区民クラブ, 無所属(市民) 無所属(市民), 無所属(市民) 無所属(市民)

提出した意見書(要旨)

都市計画税・固定資産税の軽減措置等の継続を求める意見書 (東京都知事)
東京都が既に実施している「小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置」等については、厳しい経営状況にある小規模事業者にとっては大きな支えとなっている。仮に東京都がこれらの軽減措置等を今年度で打ち切ることになれば、地域社会の活性化にも悪影響を及ぼす要因となることから、小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置、小規模非住宅用地にかかる固定資産税・都市計画税の減免措置及び負担水準が65%を超える商業地等の税額を負担水準が65%の場合の税額まで軽減する措置を19年度以降も継続することを求める。

固定資産税における償却資産に関する意見書 (衆・参議院議長、内閣総理・財務・財務大臣)
地方税法では、償却資産に対して固定資産税の課税標準となるべき額が150万円に満たない場合には、固定資産税を課することができないと免税点を定めている。しかしながら、現行制度は納税者に不合理を与える結果となっており、極めて小規模な設備等の償却資産も課税対象となる固定資産税における免税点現行150万円を基礎控除に改め、控除額を大幅に引き上げるとともに、所得税と償却資産の申告期限の違いが事務手続きを煩雑にし、納税者の利便性を欠く事態を招いている償却資産の申告期限を3月31日までとすることを求める。

「特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不算入制度」の見直しを求める意見書 (衆・参議院議長、内閣総理・財務・経済産業大臣)
「一定の株式を保有する同族法人の役員についてその報酬の給与所得額を、損金に認めず法人税の課税標準に加える」という法人税の改正がなされた。この改正は、平成18年に施行された会社法で資本金の少ない実質1人会社が創設され、法人経費と給与所得控除との二重控除を防ぐ観点から行われた。しかし、政府税制調査会では、給与所得控除の見直しを課題としているのに、中小企業等の役員報酬について、給与所得控除を法人所得と認定することは税理論からも容認することができず不合理な負担を及ぼす本制度の見直しを求める。

産科医不足への抜本的対応を求める意見書 (衆・参議院議長、内閣総理・財務・厚生労働大臣)
全国の病院で産科の休・廃止が相次ぎ大きな社会問題となっている。日本産婦人科医会の調査では、東京の出産できる病院・診療所の数は20〜39歳の出産適齢期の女性1万人当たり0.99施設で全国平均の1.69を下回っている。本区でも出産できる病院などの需要が増えているのに3施設にまで減少している。産科医不足の背景には当直や緊急呼び出しなど過酷な労働条件などが指摘されており、不足解消には家事や育児を抱える女性医師への職場環境の整備等も必要不可欠である。産科医不足解決のための抜本的な対応を求める。

今回関係機関に提出した意見書の全文は、ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



委員会の動き 10/21~12/11

企画総務委員会

(11/27 12/11)
議案三件を審査のうえ可決
陳情について審査
職員の飲酒運転等の防止等について理事者の報告を聴取

区民環境委員会

(11/28)
議案二件を審査のうえ可決
陳情について審査
江東区環境学習情報館常設展示の概要等について理事者の報告を聴取

厚生委員会

(11/28)
議案一件を審査のうえ可決
陳情について審査
学童クラブの開設等について理事者の報告を聴取

建設委員会

(11/29)
陳情について審査
エレベーターの緊急点検実施結果等について理事者の報告を聴取

文教委員会

(11/29 12/11)
議案二件を審査のうえ可決
請願・陳情について審査
いじめ問題に対する取組み等について理事者の報告を聴取

議会運営委員会

(11/14・21・30 12/8)
陳情について審査

議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会

(12/11)
陳情について審査

江東区一般廃棄物処理基本計画(案)等について理事者の報告を聴取



PCB廃棄物処理施設を視察 (清掃港湾・臨海部対策特別委員会)

防災・まちづくり対策特別委員会

(12/4)
陳情について審査

青海地区の都市計画等について理事者の報告を聴取
南北交通・放置自転車対策特別委員会 (12/5)



ららぽーと豊洲を視察 (南北交通・放置自転車対策特別委員会)

議案一件を審査のうえ可決

陳情について審査

区内各駅周辺の自転車放置状況等について理事者の報告を

区民からの請願・陳情

採択したもの

都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める陳情(同趣旨の陳情外一件)
小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める陳情(同趣旨の陳情外一件)
負担水準が65%を超える商業地等の税額軽減措置の継続につき意見書の提出を求める陳情(同趣旨の陳情外一件)
固定資産税における償却資産に関する意見書提出の陳情(同趣旨の陳情外一件)
「特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不算入制度」の廃止または見直しを求める陳情(同趣旨の陳情外一件)

取り下げられたもの

「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情
上限金利の引き下げ等により、中小零細事業者・消費者等の聴取
医療・介護保険制度特別委員会 (12/6)

議案一件を審査のうえ可決
陳情について審査

住民税フラット化に係る国民健康保険料の激変緩和措置等について理事者の報告を聴取

健全な生活を守り、多重債務問題根絶のため、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情(同趣旨の陳情外二件)
区立豊洲保育園公設民営化に関して区からの説明と定期協議の実施を求める陳情
(仮称)JV豊洲4丁目計画新築工事の変更を求める陳情
豊洲地区区立幼稚園の増設もしくはクラス増に関する陳情
初日の本会議で付託され継続審議になったもの

江東区における食品残渣を用いたエネルギー供給システム構築に関する陳情
(区民環境委員会)
「廃プラスチックの焼却処理と熱回収」に関する陳情(区民環境委員会及び清掃港湾・臨海部対策特別委員会)
「難病医療費適用範囲見直し」についての意見書の提出を求める陳情
(厚生委員会)
(仮称)スカパー東京メディアセンター建設計画に関する建設場所の適否、電磁波等の住環境への影響確認及び陳情内容の検討結果により住民と建設関係者との合意が得られるまでの建設ストップに関する

陳情
(仮称)ジョイシティ東陽町計画について日照の改善、圧迫感の解消などの指導を求める陳情
(株)ゴールドクレストによる「(仮称)クレストフォルム東大島」建設に関する陳情
(以上、建設委員会)
義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率2分の1復活等に関する陳情
(文教委員会)
「(仮称)江東区北砂2丁目第三川街区マンション計画」には条例違反があることを確認し、建築主らに説明会の開催、あつせん、調停の勧告等を求める陳情
(防災・まちづくり対策特別委員会)
東陽町駅から豊洲駅を結ぶバス路線の新設を求める陳情
(南北交通・放置自転車対策特別委員会)
療養病床の廃止・削減計画の中止と、介護保険事業等の充実等を求める陳情
(医療・介護保険制度特別委員会)

最終日の本会議で新たに付託されたもの

緑の里親会への「江東区みどりのボランティア活動区域休止変更」通知書は権利濫用になるので事前協議をするよう行政に指導することを求める陳情(同趣旨の陳情外一件)
(防災・まちづくり対策特別委員会付託)

請願・陳情の提出方法

区議会は、区政についての皆さんの要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けております。提出の際は、次のことに留意ください。
請願を出すとき
区議会議員の紹介が必要です。(紹介議員の署名が必要です。)
陳情を出すとき
区議会議員の紹介は必要ありません。区議会における審議等の扱いは、請願と同様です。

書き方について
「提出年月日」...提出する年月日をご記入ください。
「件名」...おおむね七十字以内でご記入ください。
「提出者」...住所・氏名(代表者)・電話番号をご記入ください。2人以上で提出する場合は、代表者名と外 名とし、署名簿を提出してください。氏名・署名簿等を自筆でご記入の場合は、印鑑を押す必要はありません。

「趣旨」...請願又は陳情の要点を簡潔書きで簡潔にご記入ください。
「理由」...請願又は陳情を出すに至った経過や内容を簡潔にご記入ください。
「趣旨」と「理由」は、合わせておおむね千文字以内でご記入ください。
提出及び問い合わせ先
区議会事務局議事係
電話(三六四七)三五四七
書き方の例等については、区議会ホームページにも掲載しております。
【区議会ホームページ】
http://www.city.koto.jp/ac/gikai

書き方の例

(下記事項の記入があれば、横書き、縦書きどちらでもかまいません)

Form for petition submission with fields for date, name, address, phone number, and reasons.



Table listing members of the Public Information Committee (区議会広報委員会).